

平成22年度市町村職員先進地調査研修事業実施要項

1 目的

多様な住民ニーズに的確に対応し、効果的かつ効率的な市町村行政を推進するため、先進的な事業を実施している自治体を訪問し、行政課題について調査研修することを通して、市町村行政の施策立案に役立てるとともに、市町村職員の行政対応能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

財団法人群馬県市町村振興協会（以下「協会」という。）

3 参加対象者

市町村職員（原則として係長級以下の実務担当者）

昨年度参加した職員は、対象といたしません。

4 研修コース

研修コースは、市町村が抱える行政課題から、毎年度協会が選定する。

平成22年度の研修コースは、次の行政分野（3コース）について、先進的な施策を実施している自治体を調査研修する。

- ・ 環境にやさしいまちづくりコース（岩手県葛巻町、山形県高畠町）
- ・ 子育て支援コース（石川県七尾市、富山県射水市）
- ・ 公共交通を考えるまちづくりコース（岡山県倉敷市、愛媛県松山市）

5 視察先及び研修日程

別紙1のとおり

6 研修参加申請

研修に参加を希望する場合は、別紙2「市町村職員先進地調査研修参加申請書」に必要事項を記入のうえ、各市町村の研修担当課を通じて、協会へ提出するものとする。

7 研修受講者の決定

各市町村からの申請に基づき、協会が決定し、当該市町村へ決定通知を送付するものとする。

8 研修経費等

研修に要する旅費等、研修経費については、本協会が別に定める基準に基づき、全額を負担することとする。

なお、支給方法については、参加者本人の口座に振込み、または研修日当日に参加者本人に直接支給することとする。

9 報告書の作成

研修に参加した職員は、研修終了後、報告書を作成し、本協会へ提出するものとする。

10 協会の関わり

協会は、事務局員1名ないし2名を各コースに同行させる。

ただし、研修期間中の行動等については、参加市町村職員の自主的な運営に委ねるものとする。

11 その他

応募状況や視察先自治体の事情により、参加人数の制限をしたり、その実施を取りやめる場合もあることとする。

市町村職員先進地調査研修先について

環境にやさしいまちづくりコース

視察候補自治体	岩手県葛巻町	〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 16-1-1
人口	7,678 人	
概要	「クリーンエネルギー」によるまちづくりを推進する葛巻町の取り組みについて	
	<p>葛巻町では、約 10 年も前から町全体を上げてクリーンエネルギーを創出するための実験を行い、今では、エコなまちづくりを行う先進地として全国的に名を轟かせている有名な自治体である。このエコへの取り組みは、過疎地であり、酪農を中心とした町の財政難を逃れるための一つの手段であった。石油枯渇の危機が世の中で騒がれ出した 1999 年に新エネルギーの可能性に目をつけた当時の中村町長からのトップダウンで始まり、「葛巻町新エネルギービジョン」を策定して有名な風力発電を始とした新エネルギー創出にかかる様々な取り組みを行ってきた。</p> <p>現在では、酪農が中心であった葛巻の特長を生かし、牛から排出される糞を利用したバイオマスシステムや廃材を加工した木質バイオマス、風力発電、太陽光発電、熱利用など多種多様なエネルギー源創出に力を入れている。</p> <p>その他、二酸化炭素の排出減少に対応した森林再生への取り組み、将来を担う町の子ども達にも環境教育の徹底を行うなど、町全体で持続できるまちづくりを推進している。</p>	
視察候補自治体	山形県高畠町	〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠 436
人口	25,715 人	
概要	「環境学習」によるまちづくりを推進する高畠町の取り組みについて	
	<p>高畠町は、環境に優しいまちづくりを実践するためには人づくりが重要との観点から、2003 年 4 月に環境学習プログラムの策定を町内の小中学校に要請。同年 6 月には、町内の小中高十二校が文部科学省の「総合的な学習の時間」モデル事業（二カ年）の地域指定を受け、環境を切り口とした総合学習カリキュラムの整備をスタートさせた。</p> <p>その中で将来を担う子ども達に環境に対する関心を高めてもらうことを学習の重点に置き、中学生用の総合学習ハンドブックと小学生用の環境学習副読本の作製し、その中に食用油のリサイクルや生ごみの堆肥（たいひ）化など、町内で進められている身近な先進事例を盛り込み子どもたちの関心を引き付けられるよう工夫した。</p> <p>また、校区ごとに特色ある学習テーマを選び、小中が連携して学習を深められるような仕組みも作った。このような取り組みを通して、2005 年度には環境学習プログラムを実践。給食の食べ残しを減らしたり、学校の節電を進めるなど子どもたちの具体的な行動につなげている。</p> <p>その他、地域連携を重視した環境学習の仕組みづくりとして、町環境対策室が調整窓口となり、町独自の環境アドバイザーの派遣や、エコドライブ講習会の開催、ワークショップを活用した会議の開催など、地域住民に対する環境を意識させた取り組みを積極的に実施している。</p>	

子育て支援コース

視察候補自治体	石川県七尾市	〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地
人口	59,326 人	
概要	子育て環境に力を入れる七尾市の取り組みについて	
	<p>七尾市は、平成16年10月に1市3町が合併した新生七尾市として誕生し、全国屈指の和倉温泉を抱えることでも知られる自治体である。この合併を機に保育環境の見直し、充実化を図るため、現存の公立保育園を統廃合民営化し、効率的で質の高い保育サービスの提供を行っている。また七尾市では、和倉温泉で夜間も働く女性が多いため、そうした人に対する子育て支援策として保育夜間養護事業（トワイライトステイ事業）の実施を行っている。駅前を設置されている「ミナ・クル」という公共、商業複合施設の中に親子ふれあいランド「あい・あい・あい」を開設し、子育て総合相談窓口の設置や一時預かり保育、派遣型保育サービスの提供などを実施しており、次世代型の親と子どもが育成施設として運営されている。特に派遣型保育サービスである「保育ママ派遣事業」では、子育て経験を持つ女性の力を活用し、家庭にいる主婦の社会参加を図れる一石二鳥の取り組みとなっており、通常の保育事業に加え、手厚い子ども支援策となっている。</p> <p>その他、子育て応援サービス券の支給や一人親（特に母子家庭）で子育てを行う家庭への自立支援を促すための給付制度を設けるなどの七尾市独自の取り組みも見られる。</p>	
視察候補自治体	富山県射水市	〒939-0393 富山県射水市戸破 1511 番地
人口	94,350 人	
概要	「こども条例」による子育て支援を行う射水市の取り組みについて	
	<p>射水市では、2005年11月に5市町村が合併して誕生したが、この合併を機に当時の市長が掲げた「子育てするなら射水市」というキャッチフレーズの下、様々な子育て支援策を実施している自治体である。手始めに県内でいち早く子ども医療費の無料化の導入をはじめ、保育料についても合併した5市町村の中の一番低い基準に合わせるなど、家計の負担を軽減した子育て環境整備を行ってきた。</p> <p>また、2007年からは、射水市の子ども達を育てていくための理念を具体的に示した、「子ども条例」を制定し、その中で市民、子育て関係団体等の地域社会と行政が担うべきそれぞれの役割や責務を明確にしている。この子ども条例の中で具体的な施策を推進するための推進委員会が設置することが規定されており、そこで具体的な施策の提案などが行われている。</p> <p>現在、子育て関連の総合情報サイト「いみず子育て情報・ちゃいる com」の開設や市民等が持っている子育てに関する知識や子どもの創造性を培う趣味や特技などを子育て地域社会に活かしてもらう「子育て支援隊」、子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」の設置など、射水市独自の子育て支援策を推進している。</p>	

公共交通を考えるまちづくりコース

視察候補自治体	岡山県倉敷市	〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地
人口：479,917 人		
概要 倉敷市における公共交通政策（交通バリアフリー政策）の取り組みについて		
<p>倉敷市は、重要な美観地区（景観地区）を持つことでも有名な都市であり、その歴史的な景観を保全するためバリアフリー整備にも特別な配慮が必要であること、また年々高齢者（交通困難者）が増えることによって想定される弊害などを考慮し、「倉敷市交通バリアフリー基本構想」を策定している。</p> <p>この基本構想では、交通弱者の利用が多い駅とその周辺施設、駅前広場、信号、道路等の一体的なバリアフリー整備をはじめ、町にとけ込んだ公共ガイドサインの設置のあり方など、その実現に向けて総合的な取り組みがなされている。この基本構想を推進していく上では、事業計画の進捗管理並びに事業者との協議調整を行う組織として市民団体の代表や事業者、行政などがメンバーとなって「交通バリアフリー推進協議会」も設置し、その実効性を担保している。また、「おもてなしマイスター制度」では、倉敷の美観地区を訪れるお年寄り、小さな子ども連れ、障害をもっている方や外国の方など、助けを必要としている方への「おもてなし」を提供できる人材育成も行っている。</p> <p>その他、「倉敷市地域公共交通会議」を設置し、コミュニティバスの再編運行や公共交通の利用促進を図るため PR 等、地域の公共交通の利便性や快適性の向上を目指した交通政策を考える取り組みにも力を入れている。</p>		
視察候補自治体	愛媛県松山市	〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2
人口：514,137 人		
概要 松山市における公共交通政策（環境的に持続可能な交通体系の構築）の取り組みについて		
<p>松山市での交通施策の理念を「環境的に持続可能な交通体系の構築」としており、この理念を実現するために、自動車交通の円滑化、自転車利用の促進、公共交通の利用促進という3つの取り組みを中心にこれまでの過度の自動車交通からの脱却を図り、バランスのとれた交通体系を目指すための総合的な交通政策の展開を行っている。</p> <p>また、平成 17 年 3 月に四国で初めて、全国で 12 番目に「オムニバスタウン」の指定を受けたことから、バス交通への施策も積極的に取り組んでいて、中心市街地へ向かう快速バスの増便をはじめ、電車、バス、タクシーで使用可能な IC カードの導入、バリアフリーを意識したノンステップバスの導入や、環境に配慮した低公害バスの導入などを推進し、バスの利便性、安全性の向上を目指している。</p> <p>松山市は、JRをはじめ、路面電車、航路など複数の公共交通を保有しており、これらの地域公共交通をどのように連携させていくかという点について、少子高齢化に伴う交通弱者の増加や中心市街地の低迷化などの課題を踏まえ、市民ニーズと地域の事情に合った交通のあり方と相互に連携のとれた公共交通体系の構築を目指すために各関係者による協議会を設置し、検討している。</p> <p>その他、新しい交通手段として自転車の活用を推奨しており、自転車と公共交通機関との連動性も含め、ハード・ソフト面での整備、取り組みも実施しており、環境にやさしい交通体系を目指す松山の特長的な取り組みとも言える。</p>		

平成 22 年度市町村職員先進地調査研修事業の主な流れ

6月	事務局内部で視察テーマ及び視察先自治体の選定作業。(事務局内協議) 視察先自治体が選定された後、相手方との交渉及び日程調整。(調整済み) 市町村への事業実施及び参加者募集通知の発送。(本書) 参加希望者からの申込み。(職員研修担当課経由) 7 / 23 (金) 締め切り
7月	市町村からの申込みを受けて、本協会が視察職員を決定。
8月	申込みのあった当該市町村へ決定の可否を通知。 視察先自治体へ視察の正式依頼
9月	研修参加者の事前打ち合わせ。(9月3日) 視察参加者により取りまとめた質問項目を視察先への送付。
10月	視察の実施・2コース (環境にやさしいまちづくりコース 9/29~10/1 子育て支援コース 10/13~10/15)
11月	視察の実施・1コース(公共交通を考えるまちづくりコース 11/10~11/12) 研修終了後、随時報告書を提出
12月	
1月	研修報告書の最終提出期限 1 / 30 締め切り
2月	提出された報告書のとりまとめと冊子の作成。
3月	とりまとめた報告書を各関係団体へ配布する。